



平成 24 年 3 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社サンヨーハウジング名古屋  
代 表 者 名 代表取締役社長 宮崎 宗市  
(コード番号 8904 東証第一部・名証第一部)  
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 杉浦 英二  
(電話番号 052-859-0034)

### 新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

平成 24 年 3 月 2 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 【本資金調達の目的】

当社グループは、健全な財務体質を維持し、全国展開に向けた営業基盤、事業の拡大を実現していくために、財務基盤の一層の強化が必要であると考え、販売用土地の仕入れを目的とした新株式の発行による資金調達を決断いたしました。

この度の新株式発行を通じて財務の健全性を向上させるとともに、「土地付きオーダーメイド住宅」を中核事業とし拡販・強化していくことで、更なる成長・飛躍を目指してまいります。

#### 記

##### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- |                                |   |
|--------------------------------|---|
| (1) 募 集 株 式 の<br>種 類 及 び 数     | 当社普通株式 13,000 株   |
| (2) 払 込 金 額<br>の 決 定 方 法       | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 24 年 3 月 12 日(月)から平成 24 年 3 月 15 日(木)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。                         |
| (3) 増加する資本金及び<br>資 本 準 備 金 の 額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募 集 方 法                    | 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、   |

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。

- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 24 年 3 月 19 日（月）から平成 24 年 3 月 23 日（金）までの間のいずれかの日。ただし発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 1 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 宮崎宗市に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 1,950 株  
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村證券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から 1,950 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (8) 売 出 価 格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 宮崎宗市に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 1,950 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

資本準備金の額 される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申込期間（申込期日） 平成24年4月10日（火）
- (6) 払 込 期 日 平成24年4月11日（水）
- (7) 申 込 株 数 単 位 1株
- (8) 上記（5）に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 宮崎宗市に一任する。
- (10) 上記各号については、本第三者割当による新株式発行の発行価額（払込金額）の総額が1億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

#### <ご参考>

##### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から1,950株を上限として借入れる当社普通株式の売出しです。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、1,950株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成24年3月2日（金）開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,950株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成24年4月11日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成24年4月4日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

## 2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	133,893株（平成24年2月29日現在）
公募増資による増加株式数	13,000株
公募増資後の発行済株式総数	146,893株
第三者割当増資による増加株式数	1,950株（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	148,843株（注）

（注）前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

## 3. 調達資金の使途

### (1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 1,054,252,250 円について、全額を平成24年8月末までに販売用土地の仕入資金に充当する予定です。

### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

### (3) 業績に与える影響

今回の資金調達により、いっそうの業容拡大が見込まれます。また、自己資本の増強により、財務体質の強化が見込まれます。

## 4. 株主への利益配分等

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元及び経営基盤の強化と将来の事業基盤拡大に備えた内部留保の充実を図ることを経営の重要課題と位置付けております。

### (2) 配当決定にあたっての考え方

配当性向 20%以上維持を目標に業績と連動した利益還元を長期的に実施していくことを

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

基本方針としております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るため、運転資金に充当し、更なる事業拡大に努めてまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成21年8月期	平成22年8月期	平成23年8月期
1株当たり連結当期純利益	6,371.98円	11,256.11円	13,921.26円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	3,600円 (1,800円)	3,600円 (1,800円)	3,600円 (1,800円)
実績連結配当性向	56.5%	32.0%	25.9%
自己資本連結当期純利益率	5.2%	9.6%	11.1%
連結純資産配当率	3.2%	3.1%	2.9%

(注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（純資産合計から新株予約権と少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。

3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は会社法に基づく新株予約権方式のストックオプションを発行しており、内容は次のとおりであります。なお、今回の公募増資及び第三者割当増資後の発行済株式総数に対する下記の交付株式残数の比率は2.37%となる見込みであります。

注) 下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

ストックオプションの付与状況（平成24年2月29日現在）

株主総会の決議	発行取締役会決議	交付株式残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成20年11月26日	平成21年10月29日	3,534株	84,270円	42,135円	平成23年11月21日から平成26年11月20日まで

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

① 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成21年8月17日	有償一般募集 1,342,432千円	3,153,158千円	2,319,106千円
平成21年8月27日	第三者割当増資 127,614千円	3,216,965千円	2,382,913千円

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成21年8月期	平成22年8月期	平成23年8月期	平成24年8月期
始 値	87,000 円	78,500 円	76,000 円	73,500 円
高 値	99,900 円	89,500 円	87,200 円	79,300 円
安 値	45,500 円	71,100 円	58,300 円	71,200 円
終 値	78,600 円	75,800 円	73,500 円	77,600 円
株 価 収 益 率	12.3 倍	6.7 倍	5.3 倍	-倍

- (注) 1. 株価は、東京証券取引所におけるものであります。  
 2. 平成24年8月期の株価は、平成24年3月1日現在で表示しています。  
 3. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である宮崎宗市は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。